【資料第５号】

「文の京」安全・安心まちづくり協議会　協議事項提案用紙

氏　名	田中　正史
協議事項	文京区の避難情報の発信 について
提案の趣旨・理由等	ことし５月に大雨や河川の氾濫などに関する「防災気象情報」の名称が変わりました。 住民の避難の判断をしやすくするという目的で改正され、ためらわずに避難するためには、情報の名称などの浸透が課題です。自治体でも周知のための取り組みが必要と考えます。 大雨の際などに避難情報を発令する主体は、区などの自治体であり、今回の名称改正を経て、文京区の情報発信の現状を伺った上で、地元団体、教育関係者の方々と、避難情報の発信に関する要望や課題について意見交換したいと考えています。 また、防災気象情報・避難情報を、実際の避難行動に移すためには、住民ひとりひとりが、情報を「自分事」として捉える必要があります。 危険な箇所や、避難の必要な場所などの情報は詳細な方が、自分事として伝わりやすいと考えますが、区としての施策を伺うとともに、気象防災アドバイザー制度の利活用についての現状や見通しについて伺いたいと考えています。

○ 協議会開催日の２週間前までに事務局に到着するよう提出してください。

【郵便】〒112-8555　文京区春日１－１６－２１　文京区総務部防災危機管理課
【FAX】０３－５８０３－１３４４
【電子メール】b103000@city.bunkyo.lg.jp